

福岡県公報

平成21年4月6日
第2951号

目次

告示(第656号-第662号)

特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	1
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	3
林業種苗法に基づく生産事業者の登録	(林業振興課)	4
公 告			
第36期福岡県労働委員会の補欠の使用者委員候補者の推薦	(労働政策課)	4
貸金業者の登録の取消し	(中小企業経営金融課)	4
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	5
正 誤			
自動車専用道路の指定(平成21年3月福岡県告示第514号)中正誤		7
車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及び同令第10条			
第1項に定める通行方法(平成21年3月福岡県告示第515号)中正誤		7
車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づく道路の指定(平成			
21年3月福岡県告示第516号)中正誤		7

告 示

福岡県告示第656号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人NPOおおむた日韓友好親善交流協会
- (2) 代表者の氏名
上野 光己
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県大牟田市原山町136番地1
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、福岡地域住民・近隣市町村及び団体等と連携をとりながら、日韓を中心とする国際交流に関する事業を行い、青少年の育成・町づくりの一環として社会貢献に寄与することを目的とする。

福岡県告示第657号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称

特定非営利活動法人みらい工房

(2) 代表者の氏名

日巻 加代子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県みやま市高田町今福1番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の障害者に対し、その障害の種別や程度に応じて働く場、豊かな生活の場を提供するとともに、その家族に対する支援を行うことにより、障害者福祉の増進及び障害者が安心して暮らせる町づくりの実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第658号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年3月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ブリーズ マインド

(2) 代表者の氏名

橋本 真理子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県久留米市津福本町322番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、様々な人々に対して、和布のリメイク等を通して心や身体の健康に関する事業を行い、日本文化、地域文化の保存、継承、発信を行うと共に生きがい

や収入の場を提供して福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第659号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年3月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 ちくほう共学舎「虫の家」

(2) 代表者の氏名

古野 勝

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県鞍手郡小竹町大字御徳167番地の30

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害をもつ人々に対して、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業などを行うとともに、地域社会に対しても障害をもつ人々への理解や人権意識を普及させるための啓発事業を行うことで、すべての人々が平等に暮らせる関係づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第660号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年3月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 多文化共生センター北九州

(2) 代表者の氏名

金 令順

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区室町3丁目2番27号703号室

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域に在住するすべての日本人市民と外国人市民に対して、教育・研修・啓発事業や相談・情報サービス等の事業を行うことにより、人権擁護とアイデンティティー確立、共に生きるより良い地域社会づくりの推進を図り、もって多文化共生社会の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第661号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成21年3月25日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 ジョイント久留米

(2) 所在地 福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
株式会社小林食品	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美2883番地

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社小林食品	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美2883番地
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番1号

4 大規模小売店舗を新設する日

平成21年11月26日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,729平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外	84

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数(台)
福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外	50

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積(平方メートル)
福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外	150.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量(立方メートル)
福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外	29.02

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社小林食品	午前9時	午前0時
株式会社サンドラッグ	午前9時	午前0時

- (2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯
午前8時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3ヶ所 福岡県久留米市東合川二丁目6番10 外
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1 24時間
荷さばき施設 2 午前6時00分から午後10時00分まで

福岡県告示第662号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

登録番号	生産事業者		生産事業内容	事業所	
	氏名	住所		名称	所在地
福岡県第493号	氷室 浩二	八女郡星野村 12794	種穂 苗木	氷室 浩二	八女郡星野村 12794

公 告

公告

第36期福岡県労働委員会の補欠の使用者委員候補者の推薦について、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、使用者団体に対し次に定めるところにより候補者の推薦を求める。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

1 推薦資格を有する使用者団体

使用者委員候補者の推薦資格を有する使用者団体は、福岡県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主な部分を占めている使用者団体であること。

2 被推薦者の資格

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3 提出書類

- 推薦書 2部
- 使用者委員候補者調書 2部
- 当該団体の規約、定款又は寄附行為の写し 2部
- 福岡県労働委員会委員に就任することについての被推薦者の内諾書 2部

4 推薦期間

平成21年4月6日（月曜日）から4月10日（金曜日）まで

5 推薦書類の提出先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「労働政策課」という。）へ提出すること。

6 その他

推薦についての問い合わせは、労働政策課に行うこと。

公告

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の6第1項の規定に基づき、次の貸金業者の登録を取り消したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻生 渡

商号及び氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる営業所の所在地	登録番号及び登録年月日	行政処分の年月日及び内容	適用条文

有限会社ライン 陣内 秋博	久留米市通町4番 地の5	福岡県知事 (N1) 第08410号 平成18年7月18日	平成21年3月19日 登録取消処分	貸金業法第24 条の6の6第 1項第1号
------------------	-----------------	-------------------------------------	----------------------	----------------------------

公告

福岡県警察警備員教育センター警備業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月6日

福岡県知事 麻 生 渡

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福岡県警察警備員教育センター警備業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成21年5月1日から平成22年3月31日までの間

(4) 委託場所

福岡県警察本部生活安全部生活安全課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）掲載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年4月16日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「A A、A」に格付けされている者（中分類は問わない。）

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(6) 都道府県公安委員会交付に係る警備業に関する認定証（写し）を提出すること。

(7) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線6675

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 平成21年4月6日（月）から平成21年4月15日（水）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後5時30分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成21年4月16日(木) 午後5時30分

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)行う。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成21年4月17日(金) 午前11時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

10 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は11の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

正	誤
---	---

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
21・3・23	2945	告 示	514	9			後から6	表中	小川	小田
			515	9			9	表中	網分	網分
			516	10			12	表中	網分	網分

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙含有100%再生紙を使用しています